雇用契約書兼労働条件通知書

|  |  |
| --- | --- |
| 雇入れ日 | 平成　　年　　月　　日　雇入れ　　 |
| 雇用期間 | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日まで【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】無期転換申込権が発生しない期間： Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者）Ⅰ 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10 年））Ⅱ 定年後引き続いて雇用されている期間 |
| 雇用形態 | 契約社員 |
| 就業の場所 |  |
| 業務の内容 |  |
| 始業・終業の時刻及び休憩時間等 | １　始業・終業の時刻　（始業） 　時　　分　～（終業）　　時　　分２　休憩時間：　１２時００分　～　１３時００分 業務の都合により、上記時間を変更する場合がある。 |
| 所定外労働 | １　所定時間外労働の有無 ：　有　・　無　２　休日労働の有無 ：　有　・　無 |
| 休日 | 毎週　日曜日・　　曜日　その他指定休日業務の都合により、休日と労働日を振替ることがある。 |
| 休暇 | １　年次有給休暇：全労働日の８割以上出勤し６ヶ月継続勤務した場合に　　　　　　　　　法令通り比例付与２　その他の休暇：契約社員等就業規則による |
| 賃金 | １　基本賃金：時給　　　　 円２　諸手当：通勤手当　３　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率イ　所定時間外 法定超 ：　２５％　　所定超　 ： 割増無ロ　休日 法定外休日：　３５％ 　深夜 ：　２５％４　賃金締切日　：　毎月　　日、賃金支払日：当月　　日５　支払方法 ：　６　賃金支払時の控除：　有（法定控除）　・　無７　給与の改定　：　無８　賞　　　与　：　無９　退　職　金　：　無 |
| 退職に関する事項 | １　定年制　有（　　　　歳　　　　継続雇用　　　歳まで）　２　自己都合退職の手続 ：退職する３０日以上前に届け出ること３　解雇の事由及び手続 ：：契約社員等就業規則による |
| 社会保険等の加入 | 社会保険の加入 ：　有　（健康保険　・　厚生年金） ・　無雇用保険の適用 ：　有　・　無 |
| 更新の有無 | 有　：　無　　：　更新する場合がある |
| 契約更新の判断基準 | 職務能力、勤務成績、勤務態度、貢献度等により契約更新の有無を判断する。 |
| その他 | 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算５年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「５年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示した通りとなります。 |

上記について承諾しました。 平成　　　年　　　月　　　日

　事業所所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　従業員　住所

名　称

　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞